令和４年度

県立学校で使用する灯油の単価契約（諏訪Ｂグループ）仕様書

調達番号：７２３６６

岡谷工業高等学校

１　調達物品及び予定数量

　　　白灯油（ＪＩＳ規格１号）　　９３，０００リットル

２　入札の条件

(1)　長野県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

(2)　本件は『一抜け方式』を採用していること（別紙１「令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約における一抜け方式の採用について」参照）。

３　納入の条件

(1)　納入車両の制限等については、別表１「令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約　対象校一覧」に記載のとおりであるので留意すること。

(2)　対象の学校の調達予定数量は、別表２「令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約　予定数量」に記載のとおり。

(3)　対象の学校からの発注のあった都度、その指定する期日（以下「納入期限」という。）までに当該発注に係る灯油を納入するとともに、納品書を発注した学校長あて提出すること。なお、対象の学校からの発注は、原則として納入期限の３営業日前までに行うこととする。

(4)　天災その他自然現象等によりやむを得ない場合を除き、納入期限までに納入すること。

４　契約の条件

(1)　代金は、物品調達標準契約書第４条第１項に規定するとおり請求を行うこと。

　　 請求は、月ごとに行うこととし、納入した月の翌月15日までに請求書を提出すること。

　　 請求書は、納入実績のあった学校長あて個別に作成し、当該学校へ直接提出すること（郵送・持参は問わない）。

請求にあたっては、納入日及び納入量がわかる内訳を添付すること。

(2)　物品調達標準契約書第８条第１項に規定する「経済状況の激変により契約内容が著しく不適当となったときの契約内容の変更」については、別紙２「令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約（全グループ共通）変更契約協議方法」のとおりとし、変更契約の協議を行うものであること。

（仕様書別紙１）

令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約における

一抜け方式の採用について

**１　本件一抜け方式の取扱いについて**

　(1)　落札者は、２に記載の表の落札決定順位により決定します。

(2)　本件の落札者は、本件以後の他の一抜け対象案件に入札することができません。したがって、本件の落札者が、本件以後の他の一抜け対象案件について入札書を提出した場合は、当該入札書は無効となります。

(3) 一抜け方式の案件のいずれかが不落となった場合には、以降の落札者が決定できませんので、その時点で落札者決定済の案件以外の入札は中止となります。

**２　対象となる案件について**

　　以下の表に記載のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 落札決定順位 | 対象案件の名称 | 調達番号 |
| １ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （松本Ａグループ） | ７２４００ |
| ２ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （松本Ｂグループ） | ７２３４２ |
| ３ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （松本Ｃグループ） | ７２３５０ |
| ４ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （諏訪Ａグループ） | ７２２５９ |
| ５ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （諏訪Ｂグループ） | ７２３６６ |
| ６ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （上田グループ） | ７２１２６ |
| ７ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （佐久グループ） | ７２３５５ |
| ８ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （長野Ａグループ） | ７２３５７ |
| ９ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （長野Ｂグループ） | ７２３６０ |
| １０ | 令和４年度　県立学校で使用する灯油の単価契約  （伊那グループ） | ７２３７３ |